

厚生労働省が動きます

3月20日（木）、参議院議員会館にて、厚生労働省の雇用均等・児童家庭局の方から、育児介護休業法に関するレクチャーを受けました。この法律の第26条では、「労働者を転勤させようとするときには、その育児または介護の状況に配慮しなければならない」と定めています。この条文について、詳細な説明をしていただきました。

現在のルネサスは、法律に基づく配慮が行われていない疑いが濃厚です。そこで、違法行為がルネサスで行われないためにも、今すぐ厚生労働省が実態調査をするようにとの要求を、説明を受けたあとで小池晃参議院議員から行いました。

これを受けた厚労省からの指示により、今後は各事業所等で、実態調査のための相談室の開設などが行われる可能性がありますので、「転勤できないから早期退職しかない」とあきらめずに、その際は、相談を持ち込んでいただきたいと思います。（この調査は早期退職に応募した方も対象です。）

雇用と生活を破壊する大転勤

会社から提案されている総勢6000名の大転勤計画のさきがけとして、4月1日に発足を予定している新生産会社に転籍予定の方などを対象に、2月28日から3月7日にかけて、早期退職優遇制度の募集が行われました。これに696名が応募したと報道されています。

会社は今期1300名の削減を計画していました。9月末の時点で約2万8500名だったグループ人数は、12月末の時点では2万7642名まで減っていましたので、このままだと会社計画を上回る約1600名の減員となってしまいそうです。

早期退職への応募者のほとんどは、転勤できないために退職を選ばざるを得なかった方たちで占められていると推測されます。生活基盤のある土地から通えない距離にある事業所への半永久的な転勤は、程度の差はあれ、対象となったすべての従業員の生活そのものを破壊せずにはられません。その破壊が耐えられないほどのもの

かどうか、制度選択の分かれ目になっています。果たしてルネサスの経営者は、生活の破壊に耐えた者だけで今後の事業を運営していきたいとでも考えているのでしょうか。

ルネサスのCSRとは何か？

上の囲み記事でも紹介したように、今回の大転勤計画における会社の対応には、育児・介護に関わる従業員への配慮が不十分であるなど、法的に見て問題と捉えざるを得ない点があります。

折しも今、ルネサスの社内では、CSR（会社の社会的責任）に関するWEB教育が行われています。ここでCSRは、単に法律を守っていれば良いと言うだけでなく、社会通念などを先取りしたものでなくてはならないと教えています。

ところが、グループ合同労使協議におけるルネサス労組の再三の追及にも関わらず、会社の回答は、あたかも違法行為と認定されなければ良いとでも言わんばかりのものになっているのは何故でしょうか。違法と見なされなければ、グレーでも構わないと言うのが作田会長のモラルの根幹を構成する理念だとすれば、CSR教育を真っ先に受けなければならないのは会長自身ではないのかと思います。

現場目線の提言を作成

ルネサスの社員が中心となって、ルネサスのリストラ問題について考える「ルネサスリストラ対策会議」を立ち上げました。この会議では、ルネサスが真の復活を果たすには、どうしたら良いのかを現場目線で議論してきました。その成果を、このたび「ルネサスの経営再建築・現場目線での提言」という冊子にまとめました。

この冊子には、私たちの現状分析と、考えるべき視点を収めた30ページの提言（ルネサスリストラ対策会議の紹介）をはじめ、昨年10月13日に実施したシンポジウムにおける桜美林大学・藤田実教授の講演録、これまでのリストラの経緯と私たちのたかひの記録等を収録しています。3月30日のシンポジウム（裏面参照）等で販売します。（1部500円）



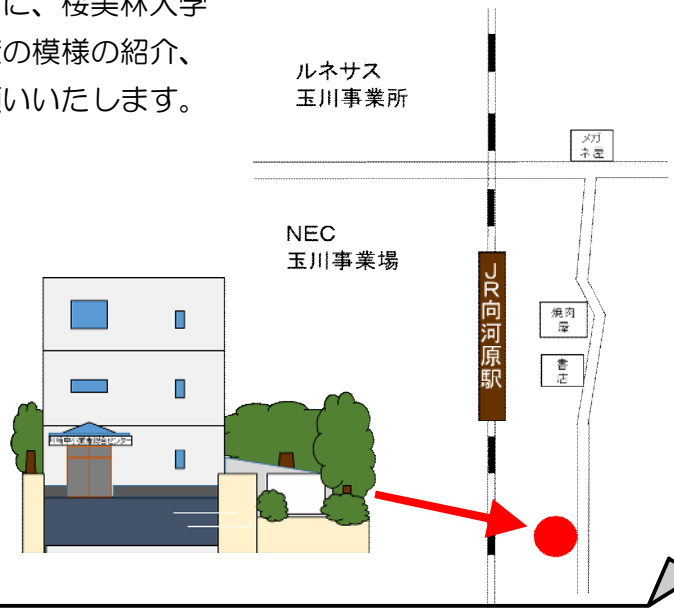
ルネサスリストラ対策シンポジウム開催

ルネサス玉川事業所の閉鎖と大量転勤に反対し、通勤できる距離内での働く場所の確保と、雇用の継続を求めて、玉川事業所周辺のさまざまな団体の協力のもと、「ルネサスリストラ対策シンポジウム」を開催いたします。当日は、ルネサスのリストラの問題点の追求

や、復活のためにはどうしたら良いのかをテーマに、桜美林大学

・藤田実教授の講演や、他の電機のリストラ対策の様子の紹介、職場の報告などを行います。奮ってご参加をお願いいたします。

- 日時・・・3月30日(日)
13:30~17:00
- 場所・・・中小業者総合センター
(川崎中原民主商工会)
2階会議室
- 講演・・・ルネサスはリストラで復活しない
桜美林大学 藤田実教授
- 参加費・・・無料



5、400人の人員削減
6、000人の広域移動
玉川、相模原の閉鎖

第6回 ルネサス リストラ 相談会

疑問なこと、不安なこと、困ることを交流し、知恵と力を合わせて、解決していきましょう
職場でお誘い合わせて、気軽にご参加ください

日時：3月28日(金) 18:00~20:00

開催時間帯であれば、いつでもご参加いただいても構いません

場所：中小業者総合センター2F

川崎市中原区下沼部1880
電話番号:044-433-3001

JR南武線「向河原駅」から徒歩5分

*参加費は、無料です

主催：ルネサス関連労働者懇談会
電機・情報ユニオン

連絡先: 森 英一 携帯090-4834-6876

ひとりでも入れる労働組合

電機・情報ユニオンに相談を

電機・情報ユニオン本部

〒105-0004 東京都港区新橋4-24-3エムエフ新橋601

Tel & Fax 03-6450-1777

Email: denkiunion@gmail.com

URL (<http://www.denki-joho.jp/>)

ルネサス懇

ルネサス関連労働者懇談会 2014年3月 No. 16

E-Mail: renesaskon@gmail.com

Web: <http://www.renesaskon.net/>

住所: 〒105-0004 東京都港区新橋4丁目24-3

エムエフ新橋601号 電機労働者懇談会気付

TEL & FAX: 03-6540-1777